

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

平成28年2月8日

支出負担行為担当官
群馬労働局総務部長 小島 悟司

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量

「平成28年度医療労務管理支援事業」一式

(2) 調達件名の仕様書等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日まで

(4) 履行場所 支出負担行為担当官の指定する場所

(5) 入札方法 入札金額は総価を記入すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、下記3(2)に定める期日までに、提案書類等を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成25・26・27年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において関東・甲信越地域で「役務の提供等」のB、C又はD等級に格付けされている者であること。

(4) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

ア厚生年金保険 イ健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの) ウ船員保険 エ国民年金 オ労働者災害補償保険 カ雇用保険

- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 提案書類の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先
〒371-8567 群馬県前橋市大手町2丁目3番地1号
群馬労働局労働基準部監督課 担当者 光山（こうやま）
電話 027-896-4735（内線6408）
- (2) 提案書類の提出期限
平成28年3月1日（火）午後5時15分
- (3) 提案書類の提出方法
原則、上記（1）まで直接提出すること。
郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記（1）あてに提案書類の提出期限までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。
なお、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒371-8567 群馬県前橋市大手町2丁目3番地1号
群馬労働局総務部総務課会計第1係 担当者 山崎（やまざき）
電話 027-896-4732（内線6122）
- (2) 入札説明会の日時及び場所
平成28年2月15日（月） 10時00分より
於：群馬労働局労働基準部監督課 相談室
- (3) 入札書の提出期限
平成28年3月1日（火） 午後5時15分
- (4) 入札書の提出方法
入札書の提出に当たっては、原則、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式に変えることができる。紙入札方式の場合、直接提出とする。
なお、郵便、電報、ファクシミリ及び電子メールによる提出は認められない。
- (5) 開札の日時及び場所
平成28年3月9日（水） 午前10時00分
於：群馬労働局 7階 大会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記2の競争参加資格を有することを証明する書類を平成28年3月1日(火)午後5時15分までに提出しなければならない。

また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

入札者は、支出行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった場合は、当該者の入札を無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書等で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 契約締結日(履行期間又は契約期間の初日)までに政府予算案(暫定予算案を含む。)が成立していない場合は、契約締結日は予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合は、契約内容等について変更が生じる可能性や、本事業に係る予算の決定状況によって仕様の内容について変更が生じる可能性があるため、その際は双方で別途協議する。

(8) その他 詳細は入札説明書による。